

2020年度～2029年度 緑丘小学校地区自治協議会 地域ビジョン

みんなが主役 みんなで生きる みんなのまち
みどりがおか



◎緑丘小学校地区自治協議会とは

緑丘小学校地区では、地区内にある6つの自治会が合同して昭和57年に「緑丘小学校地区社会福祉協議会」が設立され、地域の福祉活動に努めて参りました。平成30年6月には「緑丘小学校地区自治協議会」に改編され、自治会の枠を超え地区に住む全ての住民が構成員となりました。住民が主体となって、地域・まちづくりを目的に事業を実施して参ります。

◎緑丘小学校地区自治協議会 組織図・専門部会

○総務部会

各部会の支援や事務、理事会への提言を行います

○健康福祉部

健康・福祉増進を目指して、高齢者・障がい者など生活要支援者に対して活動を行います

○生活環境部

住みやすい生活や環境を目指して、活動を行います

○防犯防災部

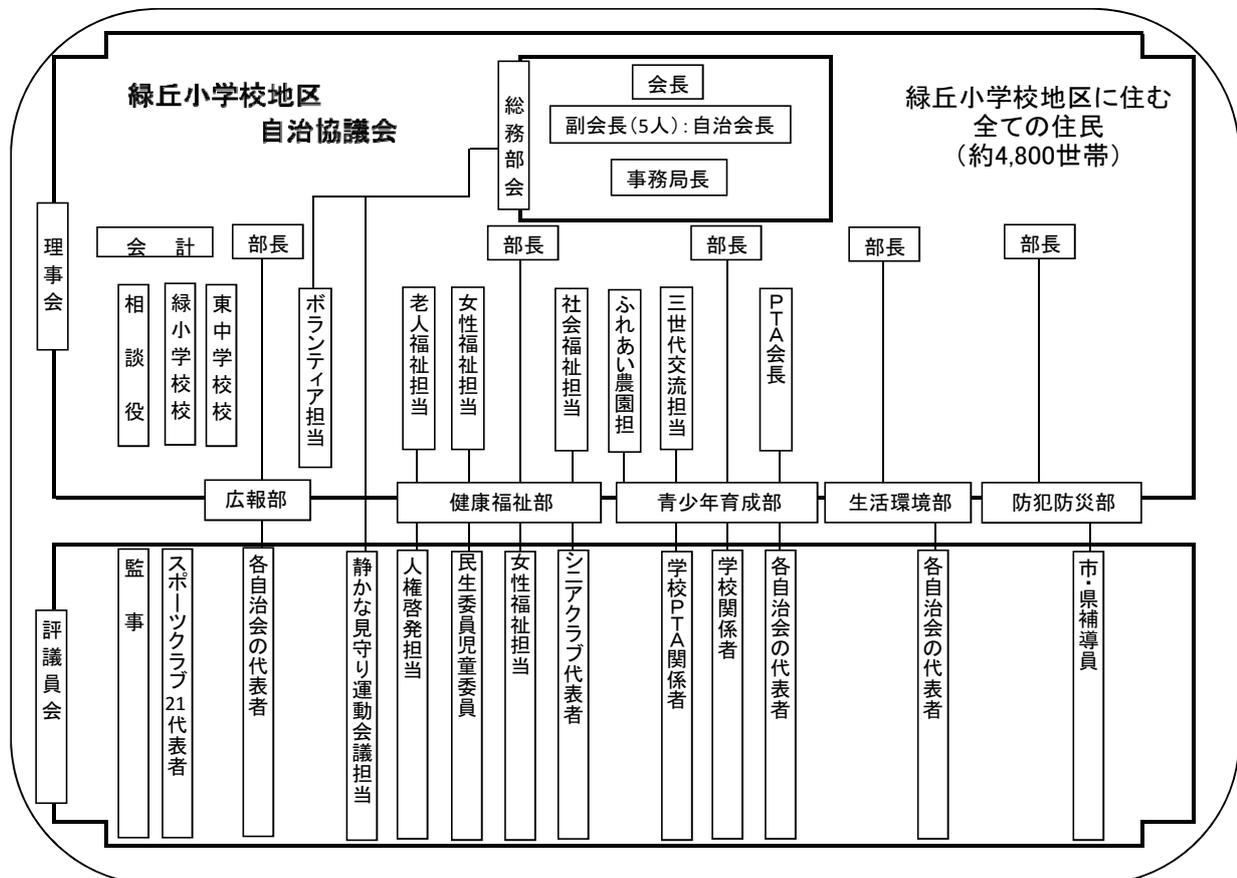
安心・安全な生活や環境を目指して、防災・防犯活動、交通安全などの活動を行います

○青少年育成部

子どもの健全育成を目指して、多くの住民に対して活動を行います

○広報部

自治協議会、各部会の広報活動を行います



◎地域ビジョンについて

みんなが主役 みんなで生きる みんなのまち
みどりがおか

地域ビジョンとは、「緑丘小学校地区」が掲げる将来像です。どこの地域でも高齢化・人手不足・無関心などの諸問題が発生しており、大きな課題となっています。若年・高齢など世代を問わず、全住民が助けあい、主体となっていかなければ、課題を解決していく事はできません。

この地域ビジョンを叶えるべく、10年単位で7つの行動計画が審議されました。地域ビジョンの歩み、行動計画・事業計画は、次をご覧ください。

◎地域ビジョン策定までの歩み

- 平成30年6月 評議員総会で承認
- 平成30年11月 全住民へアンケート
- 平成31年2月 第1回意見交換会・アンケート報告会
- 令和元年6月 まちあるき
- 令和元年7月 第2回意見交換会
- 令和元年11月 第3回意見交換会
- 令和2年2月～4月 理事会にて取りまとめ・策定



A: 健康・福祉・高齢者

行動計画

今後、様々な理由で生活困難(高齢のため、家事ができない等)の問題を抱えるご家庭が増えてくる可能性があります。これまで行ってきた「地域福祉ネット会議」を「静かな見守り運動」と名称変更して、活動して参ります。また病気等に関する講座や運動を行う機会を設け、地域住民一人ひとりが「健康、優しさ」の意識を高める取り組みに努めます。最後に長期目標として、地域住民が直接助け合う、協力する事ができる仕組、組織作りを模索して参ります。

(新規)

(1) 気かけあえる関係づくりや支え合いを目的に同意の下で、閉じこもり高齢者、老々家庭など生活要支援者を把握するため、住民名簿作成・更新を行う
(静かな見守り運動会議)

○担当者: 総務部会、健康福祉部、生活環境部、防犯防災部、自治会

○期間: 短期～長期

(新規)

(2) 講座(認知症・高齢者生涯教育・AEDなど)開催して、住民が学ぶ機会を作る

○担当者: 健康福祉部

○期間: 短期～長期

(新規)

(3) (新規)地域住民がボランティア登録して、協力が必要な住民や団体に対して支援できる組織作り(仮称: ボランティアセンター)

○担当者: 総務部会

○期間: 長期

(4) ふれあいバスツアーを開催して、高齢者の親睦交流をはかる

○担当者: 健康福祉部

○期間: 短期～長期

(5) 運動を行う機会を設け(健康体操教室、グラウンドゴルフ大会など)、健康維持や向上に努める

○担当者: 健康福祉部

○期間: 短期～長期



B: 地域環境・美化・緑化

行動計画

今後、様々な理由で生活が困難(ゴミ出しや買い物ができない)、ゴミ当番ができない、地区内の清掃活動に参加できないなど、問題を抱えるご家庭が増える可能性があります。地域美化をはじめ、地域住民一人ひとりが「住みよい、生活しやすい環境」の意識を高める取り組みに努めます。最後に長期目標として、地域住民が直接助け合う、協力する事ができる仕組、組織作りを模索して参ります。

(新規)

(1) 気にかかけあえる関係づくりや支え合いを目的に同意の下で、ゴミ出し支援者や買物難民など生活要支援者を把握するため、住民名簿作成・更新を行う
(静かな見守り運動会議)

○担当者: 総務部会、健康福祉部、生活環境部、防犯防災部、自治会

○期間: 短期～長期

(新規)

(2) 講座(ゴミの分別、良い事例など)を開催して、住民が学ぶ機会を作る

○担当者: 生活環境部

○期間: 短期～長期

(新規)

(3) (新規) 地域住民がボランティア登録して、協力が必要な住民や団体に対して支援できる組織作り(A: 健康・福祉・高齢者(3)による買物CAR、ゴミ出しボランティアなど)

○担当者: 総務部会

○期間: 長期

(4) 公園や河川・道路が安全に使用できるように、現状把握に努め、必要であれば担当機関に改善要請する

○担当者: 総務部会、生活環境部

○期間: 短期～長期

(5) 年2回、地区内清掃活動開催する

○担当者: 生活環境部

○期間: 短期～長期



C:防災・防犯・交通安全

行動計画

今後、様々な理由で災害時に避難できないなど、災害・非常時に対応困難な問題を抱えるご家庭が増えてくる可能性があります。災害時は、住民一人ひとりの主体的かつ連携した行動が大切になります。また、自転車事故件数が多く、マナーの低さは当地区だけではない課題です。住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」、防災・防犯・交通安全の意識を高める取り組みに努めます。

(新規)

(1) 気にかかけあえる関係づくりや支え合いを目的に同意の下で、災害時の住民把握をするため、住民名簿作成・更新を行う(静かな見守り運動会議)

○担当者: 総務部会、健康福祉部、生活環境部、防犯防災部、自治会

○期間: 短期～長期

(2) 自主防災訓練を開催して、防災意識を高める

○担当者: 総務部会、青少年育成部、防犯防災部

○期間: 短期～長期

(3) 自転車安全教室を開催して、交通安全・自転車マナー意識を高める

○担当者: 防犯防災部

○期間: 短期～長期

(4) 市内一斉愛護パトロールを開催して、地区内の危険場所などを定期的に把握する

○担当者: 青少年育成部、防犯防災部

○期間: 短期～長期



D:地域の活性化・交流

行動計画

今後、様々な理由で自治協議会や自治会に支援して頂けなくなるご家庭が増えてくる可能性があります。担い手のない所、無関心では将来がありません。地域住民一人ひとりが日常から顔なじみで「助けあい、ふれあい、我が事のように一緒に地域づくり」の意識を高めるには、ともに活動を行っていく他はありません。

(新規)

(1)世代・性別などに分け、定期的に意見交換会できるサロンのような場を設け、新しいアイデアやイベントを募集、活動を試みる。担い手不足の解消をつなげる

○担当者:総務部会、青少年育成部

○期間:短期～長期

(新規)

(2)「自治協たより」発行、社会福祉大会の展示作成、自治協議会主催・協賛する事業に対して広報を行う

○担当者:総務部会、広報部

○期間:短期～長期

(3)三世代交流事業開催(わくわくカーニバル、三世代交流広場、花火ナイトなど)

○担当者:総務部会、青少年育成部

○期間:短期～長期

(4)人権啓発事業を開催して、無関心の弊害など住民が学ぶ機会を作る

○担当者:健康福祉部

○期間:短期～長期



E: 子どもの健全育成

行動計画

自治協議会には今日に至るまで「わくわくカーニバル」をはじめ、子ども達が楽しむ事ができる、誇れる行事がたくさんあります。しかし単なる「行事」であり、「子どもの健全育成」という課題を、満足させません。「健全育成とは何か?」、この問いに満足する「事業」を考え、地域でしかできない支援、活動をして参ります。

(新規)

(1)「東中学校PTA並びに地域活性隊」、「緑丘小学校PTA」が開催する事業に協力する

○担当者: 総務部会、青少年育成部

○期間: 長期



(新規)

(2) 登下校の見守りに協力する

○担当者: 青少年育成部、防犯防災部

○期間: 長期

(新規)

(3) 共同利用施設での放課後勉強会など、居場所作り事業を開催する

○担当者: 総務部会、青少年育成部

○期間: 長期

(4)「昔の話を聞く会」事業開催

○担当者: 健康福祉部

○期間: 短期～長期

(5)「みどりふれあい農園」の運営

○担当者: 青少年育成部

○期間: 短期～長期



F: 地域拠点

行動計画

緑丘小学校地区内には6カ所の共同利用施設があります。伊丹市民であれば誰でも利用でき、コミュニケーション・スペースとして集会、学習、福祉、文化活動などに活用する事ができます。自治協議会では事業活動の場と一つして共同利用施設を利用して、「誰でも利用できる」事を伝えて、人材交流を図って参ります。

(1) 住民が参加できる講座やサロン、子供の居場所作りの事業を共同利用施設で行う

○担当者: 全部会

○期間: 短期～長期



G: 地域自治の強化

行動計画

緑丘小学校地区内には、「わくわくカーニバル」などを支援して下さる企業様、自治会、老人クラブ、PTA、スポーツクラブ21みどり、民生委員などの団体が多数あります。地域・まちづくり事業を行っていくには、日頃から各団体との情報交換・共有は欠かすことはできません。また、事業実施していくには財源が必要であり、長期目標として自らが財源確保ができる事業を模索して参ります。

(新規)

(1) 地区内にある団体と情報交換・交流できる場を設ける

○担当者: 総務部会

○期間: 短期～長期

(新規)

(2) 財源確保できる事業を行い、安定した運営・経営ができる

○担当者: 総務部会

○期間: 短期～長期

◎緑丘小学校地区自治協議会 活動写真





◎緑丘小学校地区自治協議会 年間行事予定

6	月	○評議員総会 ○地域ふれ愛バスツアー	12	月	○市内一斉愛護パトロール ○グランドゴルフ大会
7	月	○市内一斉愛護パトロール ○みどりクリーン大作戦①	1	月	○三世代交流ふれあい広場
8	月	○花火ナイト ○みどりクリーン大作戦②	2	月	○昔の話を聞く会 ○人権啓発事業
9	月		3	月	○ウォークラリー大会
10	月	○みどりわくわくカーニバル	4	月	
11	月	○自主防災訓練	5	月	(2020年6月現在)

◎みどりふれあい農園(伊丹市高台5丁目31) 毎月、活動しています



◎緑丘小学校地区自治協議会からの情報発信

自治協議会の活動は、様々な理由で変更になったり、新しい事業や活動が開始されているかもしれません。自治協議会の最新情報を皆様に提供させていただきますので、下記のアドレスまで空メール送信して下さい。その他、ご不明な点やご要望がありましたら、伊丹市まちづくり推進課、伊丹市社会福祉協議会まで御連絡をお願いします。

midori@s.bmb.jp

